

◆特殊詐欺の発生状況◆

令和4年9月15日現在（累計）

兵庫県下 624 件

被害額：約 8 億 573 万円

芦屋署管内 26 件

被害額：約 1600 万円

（銀行協会、警察官騙り、市役所騙り（医療還付金））

～具体的な手口～

- 市役所職員等を名のる者が電話で、「還付金があります。」「口座番号を教えてください。」
「後ほど金融機関から連絡があります。」等と言う。
- 警察官や金融庁の職員を名のり、「キャッシュカードが偽造されているので止めます。
キャッシュカードを暗証番号のメモと一緒に封筒に入れておいてください。職員が伺い
ます。」等と言う。
訪問した職員が、「封筒に割り印をするので印鑑を持ってきてください。」と言い、被害
者が離れた隙（すき）にすり替えて、偽物のカードが入った封筒を渡す。
「3日間保管してください。」等と伝え立ち去り、盗んだカードで現金を引き出す。
- イオンモール等の職員を騙り、カードが不正に使用されていると不安をあおり、銀行協
会に架電するように申し立て、金融機関の職員を名のる者が被害者宅を訪問し、「キャッ
シュカードを預かります。」「暗証番号を教えてください。」と言い、キャッシュカードを
だまし取り、ATMで現金を引き出す。

【特殊詐欺の被害防止】

特殊詐欺の犯人は様々な方法で、あなたの財産を狙っています。

- 個人情報や暗証番号を他人に教えない。
- 通帳やキャッシュカードを他人に渡さない。
- 「電話でお金の話」は詐欺！
- 「還付金がある。」「ATMへ行って。」は詐欺です。
- ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対にありません。

不審な電話はすぐに110番通報、最寄りの警察署又は#9110へ相談をして下さい。